

# 政治的教養を育む教育にかかる指導計画

三重県立名張青峰高等学校

## 1. 目的

公職選挙法の改正により選挙権を有する年齢が満18歳に引き下げられたことから、平和で民主的な国家・社会の形成者を育成するため、このことにかかる指導の充実をはかる。

## 2. 指導計画

### (1) 教科

#### ○公民

政治や選挙の意義、選挙の具体的な仕組み、選挙運動に関する注意事項等について理解する。1年次の現代社会では政治や選挙に関する副教材「私たちが拓く日本の未来」を用いて理解を進める。

#### ○地歴

日本史・世界史の近現代の単元等で、選挙権の拡大や政党の成り立ち等についての理解を進める。

#### ○数学・理科・情報

科学的認識力や論理的な思考力を養い、物事を根拠や数値的な裏付けによって理解する力を養う。また、インターネットなどICT技術を活用しながら、情報倫理を養う。

#### ○保健体育・家庭

保健医療制度の活用や福祉制度、健康増進に関する施策等について関心を高める。また、少子化が進展するなかで、自己と家庭、家庭と社会のつながりを理解しながら、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する実践的な態度を育てる。

#### ○国語・外国語

言葉を通して的確に理解すること、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して言葉を通して伝え合う力を養う。

#### ○芸術

芸術と歴史や社会の成り立ち、文化制度や文化政策との関係を理解すること等を通じ、芸術が政治とのつながりを持つことの理解を進める。

### (2) 特別活動（学校行事、生徒会活動、ホームルーム活動）および総合的な探究の時間等

#### ○体育祭、文化祭等

種目や出し物の決定をする際に、メリットやデメリットなどについてグループで話し合いを持ちながらクラスでの意思決定を行う。また、クラスの意見をクラスの代議員を通じて生徒議会に諮る。

#### ○生徒会役員選挙

選挙の意義や具体的な仕組みを理解し実践する力を身につける。

#### ○人権学習、総合的な探究の時間

「探究活動」等を通して社会の課題に対する理解を深め、解決の方策について自ら考え、発表活動を通じて表現力を高める。自己と社会のつながりを自覚して社会の中で活躍する姿を思い描く力を養う。

#### ○全校集会、年次集会等

国や地域の課題を理解し、課題を多面的・多角的に考え自分なりの考えを形成するとともに、選挙や政治に関する理解を深める取組を進める。

## 3. 教職員研修、地域連携

#### ○教職員研修の充実をはかる。

副教材「私たちが拓く日本の未来」活用のための指導資料等を用いて組織的な研鑽を積む。

#### ○保護者や地域との連携をはかる。

本指導計画について、PTAと共有し、保護者の意見も反映しながら進める。

## 4. 備考

本計画は、平成28年6月15日より実施する。